

令和8年度第1回長野県青少年問題協議会 議事録

- 開催日時 令和8年9月3日（木）14：30～16：30
- 開催場所 長野県自治会館 第2特別会議室
- 出席委員 岡宮委員、奥原委員、金山委員、篠田委員、下條委員、新莊委員、高橋委員、照井委員、美齊津委員、宮下委員、宮原委員、両角委員
- 県出席者 酒井こども若者局長、佐々木次世代サポート課長、小口次世代サポート課企画幹ほか

1 開 会

（次世代サポート課 小口企画幹）

定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回青少年問題協議会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます長野県県民文化部こども若者局次世代サポート課の小口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、こども若者局長の酒井和幸よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

（こども若者局 酒井局長）

皆様こんにちは。長野県の県民文化部のこども若者局長の酒井和幸と申します。

本日は皆様大変お忙しい中、令和8年度第1回長野県青少年問題協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、このたび本協議会の委員をお願いしましたところ、快くお引き受けをいただきましてお礼申し上げます。あわせて、日頃からそれぞれのお立場で、子ども若者支援に対しましてご尽力いただき、厚く感謝申し上げます。

本協議会でございますが、子ども若者が夢や希望を持ち、安心して成長できる社会の実現に向けまして、子ども・若者に関する総合的施策について必要な重要事項を調査審議する場として設置しているものでございます。

本日は昨年度に引き続き、長野県子ども・若者支援総合計画の推進状況について協議事項として取り上げ、皆様からご意見をいただきたいと考えております。

また、報告事項としましては、子どもの性被害と条例の適用状況、制度創設から3年目を迎えた信州型フリースクール認証制度、今年度新たに開催いたします信州若者議会、さらには、令和6年度から開催しております信州若者みらい会議についてもご説明をさせていただく予定です。

若い世代が希望を持ち、結婚や子育てを前向きに考えられるこどもまんなか社会の実現につきましては、人口減少という大きな課題への対応という側面に加えまして、全ての子どもが権利を尊重されながら健やかに育つ社会づくりの基盤でもございます。皆様には、日頃現場で子どもや若者と向き合っている中で感じておられる課題や気づき、また支援の工夫などを踏まえまして、率直なご意見を賜ればと思います。いただいたご意見につきましては参考にさせていただき、我々の取組を、より深めてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、冒頭の私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

たします。

3 自己紹介

(次世代サポート課 小口企画幹)

本年は、委員の改選期にあたり、会場にお越しの皆様には委嘱状を配布しております。また、それ以外の皆様には別途郵送いたしますのでご査収いただきますようお願いいたします。

次に、本日の資料ですが、お手元にあります資料一覧のとおりになりますので、ご確認をお願いいたします。

ここで、本日の協議会の定足数について申し上げます。長野県附属機関条例第6条の規定により、本協議会の開催には委員の過半数の出席が必要となっております。本日は委員 15 名中、出席者 12 名であり、会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは次第に従いまして、自己紹介に移ります。名簿の順に岡宮委員からお願いいたします。

(岡宮委員)

こんにちは。長野市で地域の居場所づくりの活動をしております、にっこり広場代表の岡宮真理と申します。よろしくお願いいたします。

(奥原委員)

皆様こんにちは。岩村田高校校長の奥原靖彦と申します。

本年度、長野県高等学校生徒指導連絡協議会の会長を務めておりまして、そういった立場での参加となります。この協議会ですけれども、県内の各高等学校における生徒指導に係る取組を共有しまして、高等学校における生徒指導の充実・発展に向けて協議、実践をしていく会でございます。

現在の高校生を取り巻く環境というのは、SNS の普及や人間関係の多様化などによって大きく変化し、それらに関わるトラブルが学校でも起き、また増加しているというような状況がございます。本日は大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

(金山委員)

皆さんこんにちは。長野県立大学健康発達学部こども学科の金山美和子と申します。

私は、大学で保育士・幼稚園教諭を目指す学生たちに保育の指導法のほか子ども家庭支援論という授業を担当しています。いろいろな子育て支援事業を、どう使って家庭が子育てをしていけるかということ、授業で担当しています。

また、子どもの成長とともに親の子育てを支えていくことを、保育士や専門職の人達がどう連携して地域全体で支えていけるのか、ということを研究テーマにしています。

大学教員としては、学生たちが自分の将来を選択したり、ライフコースをどうやって選んでいくか、みんな一生懸命迷ったりしながら社会に出ていくのを、間近にしながら見ております。今を生きる若い人たちが、将来、自分の希望に叶った選択ができる、また、困った時に「助けて」と言える世の中の仕組みができたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。

(篠田委員)

失礼します。NPO 法人 Hug (ハグ) の理事長をしています篠田阿依といいます。

NPO 法人 Hug (ハグ) は、松川町で団体として活動しています。主な活動はこども食堂の運営、地域の居場所になるようなカフェの運営、それから信州型フリースクール事業を活用してもらい、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの授業をしたり、放課後の学習支援をしたり、幅広い地域の居場所や学びの場というところをメインに、地域から家庭を支えるという役割で、日頃活動しています。

この委員は、今年初めて入れていただいて、まだ右も左も分からないですけども、長野県の子どもの問題とうとところで一緒に勉強させていただきながら、自分にできるところで発言させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(下條委員)

皆さんこんにちは。私は長野県中学校長会で幹事を務めております安曇野市立明科中学校校長の下條拓也と申します。本校ですが、県教育委員会が進めているウェルビーイング実践校 TOCO-TON (トコトン) の指定を受けております。令和の時代、「何か難しい時代だな」なんて思いますけれども、この時代に生徒一人ひとりが思いっきり青春できて、自己実現できるよう、子どもたちと先生方と共に試行錯誤しているところです。今日はしっかり勉強して学校に持ち帰りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(新莊委員)

皆様こんにちは。須坂市の須坂ユースセンターより参りました新莊直明と申します。

須坂ユースセンターは県立須坂高校の近くにあり、高校生の居場所として、生徒が放課後に立ち寄る場所となっています。私は、そこでユースワーカーとして、高校生の進路相談であったり、勉強を教えたり、お喋りしたり、一緒に遊んだり、高校生と一緒に時間を過ごしながら、地域活動に繋げていくような役割をしています。特別なニーズを持った子供たちが来る場所ではないですが、例えば話を聞いていく中で、家や学校での悩みなど、必要があれば 1 人ずつ適切な場所に繋げております。

もう一つ、私は学生のときから一般社団法人 NO YOUTH NO JAPAN で活動しており、2019 年に同世代の投票率をどうやって上げるかというようなところから始まった団体なのですが、次第に選挙の時だけではなく、普段から若者が社会や政治に対して関心を持っていくことが大切と考え、情報発信や同世代の若者がどういう意識を持ってるかを調査し、それを政策提言に繋げるという活動をしています。そのため、普段の高校生がどのような日常を過ごしているか、どういう活動等をしているか、それをどうやって制度や社会の仕組みに繋げていくかというところで、後ほどお話があると思いますが、この若者みらい会議とかその辺りの活動ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(高橋委員)

ワーカーズコーポなので専務を務めております高橋と申します。

県の事業とすると、北信地域子ども・若者総合相談センターを行っています。こちらには多くの若者、困り事がある子、心を休めたい子、ヤングケアラー対象者、また犯罪を起こしてしまった若者等々が来所しており、居場所機能もあります。

もう一つ、国の事業として、ながの若者サポートステーションも運営しておりますので、子ども若者の困りごと等を一緒に学ばせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(照井委員)

皆さんこんにちは。お世話になります。株式会社プリマペンギーノの照井将人と申します。

今、会社では北海道から沖縄まで、全国各自治体の教育政策をお手伝いするコンサルティングの立場に立っております。今年度から長野県のコミュニティスクールアドバイザーをさせていただいております。令和4年からこの協議会にお世話になっております。よろしくお願いいたします。

(美齊津委員)

皆様こんにちは。私は、一般社団法人生活互助支援の会の代表の美齊津と申します。

普段はケアマネジャーとして働いており、主に高齢者の相手の仕事をしていますが、同時にヤングケアラーとしての実体験をもとに講演活動を行ったり、また地域の助け合いを広げるための独自の活動などに普段から取り組んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

(宮下委員)

皆さんこんにちは。私は長野県児童福祉施設連盟で会長しております宮下といいます。

長野県にあります児童養護施設や乳児院など児童福祉関係施設の団体の長ということで、私自身は長野県の飯山市にあります児童養護施設いいやまで施設長をしております。よろしくお願いいたします。

(宮原委員)

NPO 法人子どもとメディア信州の副理事長の宮原明人と申します。よろしくお願いいたします。

本団体は、子どもたちがスマホとかゲーム機の情報機器とどのように適切に付き合ったらよいかということについて、啓発活動・講演活動等をしている団体です。県内の小・中学校、高等学校のご協力をいただき、全県の子どものアンケートを実施しております。講演対象としては、小中高等学校の子どもだけではなく、保護者、幼稚園・保育園をはじめ、地域のお年寄りまで含めて全県で講演を行っております。

また、講演をできるインストラクターの養成講座や学習会も毎年企画しております。現在 100 名を超えるインストラクターが育ってきております。引き続き今年度も同様に計画しています。どうぞよろしくお願いいたします。

(両角委員)

皆さんこんにちは。長野県議会議員の両角友成と申します。この度、長野県青少年問題協議会の一員として参加させていただくことになりました。私、県議会 16 年になりますが、青少年問題協議会は初めてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、子どもや若者が安心して育ち、自分らしく学び、地域の中で希望を持って暮らしていける環境づくりが、県政の土台の一つだと考えています。長野県青少年問題協議会は、子ども若者育成支援に関する事項を調査審議する場として設置されており、県の総合的な施策づくりに重要な役割を担ってい

ます。現在の協議会では、長野県子ども・若者支援総合計画の進捗や、子どもの性被害への対応、信州型フリースクール認証制度、若者の意見反映の取組などが議題とされており、まさに今の子ども若者を取り巻く課題に向き合う場だと受け止めています。

私の立場としては、現場の声を丁寧に受け止めながら、教育・福祉・家庭・地域・就労の支援まで繋がる視点で議論に参加し、実効性のある提案に繋がればと考えています。とりわけ、困難を抱える子ども若者が孤立しないこと、そして挑戦したい若者を地域全体で支えられることを大切にしたいと考えています。

委員の皆様から多くを学びながら、よりよい長野県の子ども若者施策に貢献できればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(次世代サポート課 小口企画幹)

ありがとうございました。

4 会長選出・会長代理指名

(次世代サポート課 小口企画幹)

本日は、委員改選後初の協議会開催となりますので、会長の選出をお願いしたいと思います。

長野県附属機関条例第5条の規定により、会長は委員の互選によることとなっています。

会長の選出についてどのようにいたしましょうか。

(下條委員)

はい。

(次世代サポート課 小口企画幹)

下條委員お願いいたします。

(下條委員)

青少年問題協議会の委員を2期4年務めていただいております。経験が大変豊富な金山委員が適任かと思っておりますけれども、皆さんいかがでしょうか。

(次世代サポート課 小口企画幹)

ただいま下條委員より、金山委員が適任と発言がありましたが、いかがでしょうか。

金山委員に会長をお願いすることによろしい、ということであれば拍手をもってご承認をお願いいたします。

(全員拍手)

(次世代サポート課 小口企画幹)

ありがとうございます。それでは金山委員には、会長席に移動をお願いいたします。

(金山会長)

ただいま会長を仰せつかりました金山美和子でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、会長が不在となる場合の職務代理を私から指名させていただきたいと思います。

会長の職務代理を本日不在ではございますが、長野大学の早坂委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(全員拍手)

(次世代サポート課 小口企画幹)

ありがとうございます。

早坂委員には、事前に職務代理の可能性がある旨連絡をしており、職務代理を受けていただけることについて確認を取れているため、後日、早坂委員に職務代理をお伝えいたします。

次に、議事に移ります。

規定により議長は会長が務めるとされておりますので、金山会長に議事の進行をお願いいたします。

5 会議事項

(1) 協議事項

① 長野県子ども・若者支援総合計画の概要及び進捗状況について

(金山会長)

それでは、議長を務めさせていただく金山です。円滑な議事進行に努めたいと思いますが、すみません不慣れなもので、皆様にご協力よろしくお願い申し上げます。

まず、協議事項の長野県子ども・若者支援総合計画の概要及び進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

(次世代サポート課 浅川係長)

資料 1-1、資料 1-2、参考資料 1 及び参考資料 2 により説明

(金山会長)

ありがとうございました。

それでは今の説明につきまして、計画を推進していく上での課題、それから取組の方向性についてご意見いただきたいと思います。なお、本日はオンライン参加の方もいらっしゃるものと、あと協議会の議事録を作成する都合上、委員の皆様におかれましては、マイクの使用と、ご発言の時にはお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。皆様いかがでしょうか。どなたからでも大丈夫ですので、どうぞ。では、照井委員さんお願いします。

(照井委員)

照井将人です。資料の 1 と 2 を拝見して、3 点教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

限られた情報の中なので、意見でこう思いましたというよりはちょっと教えていただきたいということが結構多いので、その点もお願いしたいと思います。

最初1点目ですけれども、最初の資料1-1、ページ数でいうと5ページですね。5ページの一番下、社会全体の機運醸成のところに、プレママ・プレパパ講座を開催するとありますよね。今、プレママ・プレパパを手元でも見たんですけど、教えていただきたいのは、ここに参加する人でプレママ・プレパパのご両親が参加できるのか知りたいです。

(金山会長)

それでは事務局お願いします。

(次世代サポート課 佐々木課長)

次世代サポート課の佐々木です。プレママ・プレパパ講座は今年度から新たに開催する事業で、今結婚されてるご夫婦、もしくは結婚を考えているカップルの方が将来子どもを持つことになる準備のためにいろいろ勉強していただく、という趣旨なんですけど、今の照井委員のご質問は、結婚を考えている夫婦の両親がという意味でしょうか。

(照井委員)

仰るとおりです。

(次世代サポート課 佐々木課長)

そこまでは想定しておらず、将来ママ・パパになるカップルを講座の対象としている、という立て付けになっております。

(照井委員)

教えていただいてありがとうございます。そうすると、ご検討いただければくらいの意見になるんですけども、私は、おじいちゃんおばあちゃんも参加できる方がいいと思っています。私自身も今30代半ば4歳の息子を育てている身です。共働きの中で家事育児を夫婦が担うっていう感覚の中にいるんですが、実はこの共に担うっていう認識が揃わないところって、自分の体感で言えば、世代が離れた上の方々なのかなって思う瞬間が結構あるんですよね。

このプレママ・パパを支援することはすごく良いことだと思うので、これに加えて、将来のおじいちゃんおばあちゃんもここに来て、今これがスタンダードだよっていう感覚を得ていただくのは、あるいはそれを知る機会になるっていうのはとても良いことなのかなと思いました。

二つ目はですね、資料が飛びますが、同じく出生数の話が出たところがあると思うんです。箇所と言うと、長野県子ども・若者支援総合計画の成果指標進捗状況の1ページ目ですね。一番上に出生数があって下に合計特殊出生率が数値として書いてあるところです。

この協議会の中での守備範囲について伺いたいんですが、出ている数値に対して、あるいはその右側に書いてある現状と今後の方向性等についての意見というところであれば、基準値だったり、設定された数値の意味合いを確認したり、これらの意味を問うような質問、意見も問題ないということであれ

ば、お伺いをしたいんですが、よろしいでしょうか。

(金山会長)

事務局お願いします。

(次世代サポート課 佐々木課長)

この出生数及び合計特殊出生率につきましては全ての矢印が黒で下がっておりまして、ここは県としても、なかなか決め手がなく悩んでいるところではあります。

今いただきました数値につきましては、この計画は令和9年度までですので、また今後新しい計画も作っていくということになれば、数値の設定をどうするのか当然考えていかなければならないので、その時にご意見を賜ればと思いますのでよろしくお願いいたします。

(照井委員)

ありがとうございます。

そしたらですね、ちょっと気になったところというか、合計特殊出生率については、いわゆる1人の女性が生涯の中で何人産むかということなので、数値が2021と2027年で2027年の方が高くなっていくっていうことは、何となく想像できるというか腑に落ちるところでもあるんですが、一方で出生数の方が、2027年の数値が2021年に比べて高くなっているっていうところにおいては、ちょっと疑問を感じました。というのも2020年から2030年までの10年間っていうところで、そもそもの親となる15歳から49歳までの女性の人口も5万人ぐらい減っているっていうことが見てとれるんですね。

5万人ぐらいが減る中でも、出生数を高めていくということを目指して掲げる中で必要な政策を行うことになると思いますので、単純に同じ分母の中で出生数を増やすのではなくて、分母そのものが減っていくので出生数を高めていくことを意味するところだと思いますので、直ちに何かこの数値を修正しましょうという話ではないんですが、この2027年の数値を真剣に目指すのであれば、そのために十分な施策をしていく必要があるかなと。あるいは、こういった意味合いでこういうことに取り組んで分母こそ減るものの、出生数は増やしていくんだ、というようなことがご説明あると良いのかなと思いました。ちょっと一意見になります。

3点目は、これもあれば教えていただきたいというところですが、全体的なその資料の1-2というか今読み合わせている総合計画ですね。これいろんな指標が出てきてずらっと列挙されているいろんな指標を見ているというところになるんですけども、これ1列に並ぶというよりは最初にどこかが変わって、例えばこれが変わったことによって次この指標が変わってきて、この指標が変わっていくとまたこれが変わるという構造があるのかなと思っております。私も勉強不足で申し訳ないんですけども、そういう関係構造みたいなものがあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(次世代サポート課 浅川係長)

今のご指摘の部分ですけれども、いわゆる最終アウトカムがあって、中間アウトカムがあって、それに対して初期アウトカムがあるような、ロジックモデルの話かと思いますが、この計画に関しては、そういった構造で指標の検討はしておらず、そういった整理を資料上はしておりませんので、また今後の

計画の中で参考にさせていただければと考えております。

(照井委員)

ありがとうございます。私からは以上3点でした。

(金山会長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

(宮原委員)

宮原です。よろしくお願いします。

まず資料1-2の最初の18ページですが、インターネット適正利用の講演研修会100回というところで、本団体、子どもとメディア信州でもだいたい活用させていただいております。ありがとうございます。

100回ということは恐らく100%予算を使いきったのではないかと思います。年度末になると「予算がもうありません」と言われた団体もあったと聞きます。できましたら予算の拡充をお願いできたらと思います。子どもの権利教育についての講演が少ないというお話がありました。合わせて進めていくのであれば、ぜひ予算増を考えていただけたらと思います。

2点目ですが、19ページにあるように、子どもの性被害防止に関して講演会をだいたい一生懸命やっただいております。今SNSをきっかけにして性被害に遭うお子さんたちが増えてきていて、警察庁のデータを見ても小学生が増えていることがわかってきています。その中でSNSのマイナス面ばかり目がいきますが、7月に発表されたこども家庭庁のSNS規制に関する協議会では、「SNSは子どもの居場所としても存在している」という声もありました。

19ページの1の二つ目の・(ポツ)なんですが、りんどうハートながのの相談件数149件あったということですが、実際ここへの掛けてきたお子さんたちは何をきっかけに、このりんどうハートながのを知って掛けてきたかが大切ではないかと思います。SNSをきっかけにりんどうハートながのを知ったお子さんもいるのではないのでしょうか。つまり、SNSには危険性もはありますが、SNSの使い方によっては子どもたちを救う可能性があるかも知れないということです。

今後、SNSの利用年齢について何かしらの規制が話題になると思います。その際に性被害防止の観点から、どういう立場でこのりんどうハートながの、もしくはその他の子どもを対象としたSOSの窓口としてSNSをどのように活用していくのかということも考えていただけたらありがたいと思います。

3点目は、成果指標の進捗状況の10ページの「朝食の欠食」と「体育の授業以外での運動量の減少」のことです。「現状・今後の取組の方向性」を読ませていただきました。本年度のアンケート結果からも、SNSとかゲーム機の利用時間が昨年から比べて長時間利用者が増えてきています。児童生徒の運動能力については、各校のスポーツテストの結果と児童生徒へのアンケート結果の関係から何か見えてきているのでしょうか。SNSとかゲーム機の利用時間と、この運動量の時間が減るものの関係性が見られたということはあるのでしょうか。また、朝食に関して、朝食をとらないお子さんが多いのは非常に心配でありますので、この背景はどのように捉えているか教えていただきたいと思います。

(金山会長)

ありがとうございました。事務局お願いいたします。

(次世代サポート課 佐々木課長)

まず最初のインターネットの講座の関係でございます。子どもとメディア信州さんにも大変にご協力をいただきまして、様々な研修を行っていただいているところでございます。

まず、研修の回数に対して予算の確保の関係ですけれども、引き続き開催実績等を踏まえまして、どのくらいの予算が適正なのかということを考えながら適切な予算計上に努めてまいりたいと考えております。

それから2点目、性暴力被害者支援センターりんどうハートながのの関係でございますが、こちらは人権・男女共同参画課で所管しております性暴力被害者に対する相談窓口でございます。今現在、電話相談がメインとなっておりますので、SNSによる相談はなかなか難しいかもしれませんが、こちらは24時間開設しておりますので、そういったきめの細かい相談を行っていきたいと思います。また、りんどうハートにつきましては様々な媒体におきまして広報も行っておりますので、そういった相談窓口を知っていただく周知を図ってまいりたいと思います。この点については人権・男女共同参画課から何か補足あればお願いいたします。

(人権・男女共同参画課 唐澤補佐)

小中学校のお子様たちへどのような周知をされているか、というご質問をいただいたと思っております。隔年にはなるんですけれども、クレジットカード型の「困ったとき電話してね」などが書かれた持ち歩けるようなカードを作り、小学校5、6年生、中学生向けにお配りするとか、あと隔年にはなるんですけれども、SNSとかInstagramを通じて、そういったところに広告を打ちまして、困ったときにはこういうところに相談してねというのを、子どもたち向けに発信する等の取組も行っております。

(次世代サポート課 佐々木課長)

最後の朝食の欠食の関係なんですけど、インターネットとの関連というところで保健厚生課にも確認してるのですが、ちょっと今わからないということですので、ご意見としてお伝えさせていただきたいと思います。

(金山会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは他の委員さん、いかがでしょうか。

(新庄委員)

資料1-1の3「健やかに成長、自立できる社会づくり」なんですけれども、その中で令和8年度の主な施策の後半のところに「青少年の健全育成」というものがあると思います。その中では、ユースカウンシルであったりとかユースセンターのことを言及していただいていると思うんですけど、ここがおそ

らく令和6年度末の改訂のときに入った内容になると思っておりますが、対応する指標が今現在ない状態となっており、ここに関しまして令和8年度に成果指標として加えるようなご予定はありますか。

(次世代サポート課 佐々木課長)

計画につきましては残り2年となっておりますので、今回指標の見直しというのは現時点で考えておりません。ただし、先ほども申し上げましたとおり、令和9年度をもちましてこの計画は完了となるということで、次期計画についても考えていかなければいけないという時期になっておりますので、次の時にどのような指標が適切か、そういったことを考えてまいりたいと思います。

(新荘委員)

ありがとうございます。

(金山会長)

ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。では下條委員お願いいたします。

(下條委員)

よろしくお願いします。

資料1-1、3ページ目の真ん中の辺り、「メタバースによる仮想空間を活用した新たな出会いの場の創出」とありますが、ちょっと教えてほしいと思います。

学校に来られない児童生徒のために、メタバース空間で少しでも人と関われるようにと、施策をしてくださっているんだなと思って感謝をしているところです。不登校のお子さんがそういう場を使って仲間や学校と繋がろうとすることは分かるのですが、さらに、若者、子育て世代に関して、「新たな出会い」、多分この1文を入れるのに皆さんいろいろ研究されたり、全国の事例を集めたりされているのではないかなと想像するのですが、若者がメタバース空間で出会った時に、メタバースをいつか飛び出して現実の世界でもまた出会えるようになったり、はたまたそれが結婚にまで繋がっていったという実際の事例があるのかどうか、聞かせていただきたいと思います。

(金山会長)

事務局お願いいたします。

(次世代サポート課 佐々木課長)

メタバースの関係についてご意見をいただきました。今、下條委員からご意見のあった点については、資料1-1の3ページの中ほど、「県と市町村による、「長野県若者・子育て世代応援プロジェクト」に掲げた施策」の中の「メタバースによる仮想空間を活用した新たな出会いの場の創出」ということと理解しました。

ここについては、まさにご指摘のとおりこれは結婚支援、婚活を目的としてやっているもので、まずは、メタバースによって出会った人たちが最終的に成婚までいけばよいという、そういった取組を行っ

ております。ただ、やはりご指摘のようにメタバースで出会った人たちが最後本当にお付き合いして成婚までいくか、そこまでどのように持っていくのかはなかなか難しい課題だなと思ひまして、まず試行的にやっているところでございます。

もう一点同じご指摘だと思うんですけど、今の資料の6ページの真ん中、こちらにも、「メタバースを活用した仮想空間での不登校児童生徒への支援モデルを構築し、市町村に普及」というのを記載してございます。こちらは、ご指摘のとおり、不登校の児童生徒がなかなか学校に来れない、それからフリースクールも難しいといったような場合に、メタバース空間でまずは相談してみるなど、ある意味ゲーム感覚といいますかそういうところを体験してみる、それが少しかかりかけとなって、社会に出てくるような動きになればいいのではないかと考えています。この二つはメタバースを活用して、まずは結婚に繋がる、繋がり方と思つての方の第一歩を踏み出してもらふ。それから不登校の方たちも、それをもとに少しでも社会に出ていただくことを考えていただくということです。

メタバースをどのように活用していくかということも、引き続き検討しておりますし、あと、それから特に結婚におきましては、意識調査とかをやりますと、若者の皆さんは、自然に出会いたいというご意見が多くございますので、メタバースも含めてどうやってその自然の出会いを創出するために、どのような取組をすればいいか、そういったことも今後委員の皆様からお話をいただければと思います。

(金山会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(宮下委員)

お願いいたします。

2点ございます。まず1点ですけれども、「成果指標の進捗状況」の3ページのところ、「子ども家庭支援拠点(子ども家庭センター)設置市町村数」について、目標77市町村としているところ、昨年度末60市町村というところで、あと17町村なんだろうなということと、残る17町村も時間の問題ではと思いますが、設置した後どう運用・運営していくのか、おそらく小さな町村であればあるほど悩まれるかなと。県としてのイニシアチブを取るというか、県としてどう指導していくとか、何か仕組みがあるのかなというところが1点。

それから、同じ資料の6ページ、「児童養護施設入所児童の大学進学率」に関しては下がっているということで、何で下がっているのというところに関して、私は現場の人間なのでお話する必要があるのかなと思ひお話をしようと思つてます。それに関しては奨学金制度であるとか給付型の奨学金制度は児童養護施設、市の社会的養育を経たお子さんたちに向けての給付型の奨学金制度とか、年々充実してきている中で下がってきているのは、高齢になって入所してくる方、課題のある家庭で、引っ張って引っ張って、言葉の使い方が合っているかどうかかわからないですけども、引っ張って引っ張って、どうにもこうにもいなくなつて、入所してくるお子さんであったり、何らかの発達に課題を抱えてきたお子さんの入所がこのところすごく多くなつてきて、進学どころではないっていうケースが非常に増えてきておりますので、給付型の奨学金制度なんかもあったとしても、そこを利用するに至らないということが多いという現状があるので、何か仕組みが足りてないとか、そういうことではないんだけれどもと思ひながらこの数値を見ていたので、万が一、児童養護施設の努力が足りないと言われたらどうしよう

なんて思いながら積明的な話をさせていただいているというところす。質問ではないです。以上です。

(金山会長)

ありがとうございました。事務局よろしいですか。

(こども家庭課児童養育支援室 青木主事)

児童相談・養育支援室の青木と申します。1点目の子ども家庭センターのことにに関して、ご指摘のとおりの小規模な町村に関しては今後の運営をどうしていこうかという相談はこちらにも入っております。そちらの運営に関してはこれから検討が必要だということではありますが、今後としましては国の方からも色々な町村が一つになって、まとめて運営していくような方法も示されているところです。そういった方法を何か検討できないか、これから考えていくところでございます。

(金山会長)

ありがとうございます。では他の委員さんいかがでしょうか。ご意見ご質問ありますでしょうか。

それではすいません。私から質問させていただきます。2点お願いしたいと思います。

一点目は、最初の照井委員さんにご質問されたプレママ・プレパパ講座の開催についてです。名称についてなんですけれども、県がプレママ・プレパパ講座と銘打った理由について教えていただきたいと思います。家事育児について夫婦がともに担うという認識を深めるというのはとても大切なことだと思うのですが、言葉の使い方なんですけれども、夫婦であったり、夫妻であったり、父母であったり、通常使用している言葉はどれも男性が先なんですけれども、なぜここだけプレママ・プレパパ講座なのか、どんな意図があってその名前にされたのか、県事業としてこのプレママ・プレパパ講座という名前で事業が行われているその理由について教えてください。

2点目です。3ページ目の「長野結婚マッチングシステム」の利用可能市町村の数が減ってしまったということが少し気になります。最近結婚した人たちの中の4人に1人はマッチングアプリを使って結婚しているという調査結果もあります。それぐらいマッチングアプリが使われるようになってきているんですけど、マッチングシステムが利用できる参加市町村が減ってしまったというのは、みんな個人のマッチングアプリを使うようになったのか、そこの部分の関係性についてもお話いただけたらと思います。よろしくお願いします。

(次世代サポート課 浅川係長)

まず一点目のプレママ・プレパパ講座の名称の関係でございます。こちらの事業を考案した経過をご説明しますと、信州未来共創戦略を推進する「未来のNAGANO 創造県民会議」に「男性の育児参加PT」というものがありまして、そこで実際に育児されているお父さんとか、お母さんと意見交換する機会がございまして、その時に育児が始まる前にもっとアプローチする必要があるというご意見をいただきまして、その中で我々の方で事業内容を検討していった時に、このプレママ・プレパパ講座という形で取り組んでいる都道府県がございまして、そこを参考にして名称をつけさせていただいております。ご意見大変参考になりましたので、今後の検討にさせていただきたいと思います。

それから、2点目のマッチングシステム利用可能市町村数が少し減ってしまった原因ですけれども、

システムから脱退された市町村の事情を聞きますと、公的結婚相談所という形で、人を置いて支援をされている中で、マンパワーの面で継続が難しいといった声もあって辞退されていると聞き及んでおります。県としてもこういった部分は承知しておりますので、指標としては77市町村を目指しているため、今後、どうやって進めていけばよいかといったところも、市町村の事情を聞きながら考えていきたいと考えております。

(金山会長)

ありがとうございました。プレママ・プレパパ講座の取組はとても大事だと思うのですが、子育てはママが中心的に担うのが当たり前のような感じに受け止められないよう、共育で推進のためにもお父さんや、これからお父さんになる人に特に来てほしい、という気持ちが伝わるようなネーミングで外に出していただけたらいいなと、個人的な意見かもしれませんが思いました。

他の委員さんいかがでしょうか。ご意見ご質問ご発言のない方がでしょうか。オンラインでご参加のお二人の委員さんもお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか

(奥原委員)

岩村田高校の奥原ですがよろしいでしょうか。失礼いたします。

日頃より高校生に対しまして、様々なご支援いただいておりますことに、感謝申し上げます。具体的なご支援でございますけれども、就学支援金等の制度について、今、経済的に苦しいご家庭が非常に多くなってきたのかなと肌で感じているところですが、そういった支援をいただいている中で、生徒の日々の学びが充実したものになっていっておりますので、引き続き拡充をお願いしたいというところがあります。

それから先程、りんどうハートながのお話がありましたけれども、実際、チラシなり名刺サイズの紹介カードみたいな形で、相談先を生徒にお配りいただいております、実際にそれを利用した生徒が救われたというようなケースに私も関わったことがあります。本当に感謝申し上げたいところでございます。

それから、いただいた資料全体目を通していただいて、見落としていたのであれば大変恐縮なんですけれども、現在小学校も中学校も高校もですね、外国籍の子どもたちというのが大変増えてきているのかなと思っております。実際にそういった生徒だけではなくて保護者の方、そういった保護者の方に先ほどの就学支援金の制度とかそういったことの説明も、日本語が分からないっていうような状況があり、そういう場面で言語の壁を乗り越えて意思疎通できるような支援、教育委員会の方でもそのような支援をしてはくださっているんですけども、なかなかまだ十分でない部分があったりします。

そういった多国籍の児童生徒、また保護者も含めた方への支援というような視点も、今後入れていただければいいようにしたら、大変ありがたいなと思いました。合わせてですね LGBTQ+というのか、性の多様性の視点を持った取組、そんなことも少し期待したいなと考えたところでございました。

(金山会長)

ありがとうございました。篠田委員いかがでしょうか。

(篠田委員)

ありがとうございます。

この資料 1-2 の進捗状況の一番最初の表の 2 の (2)、「基準値より後退している指標」の 10、11 の「理想の子ども数を持ってない理由として、経済的負担や心理的負担を抱えている人の割合」が基準値より増えているという結果が出ていると思うんですけど、自分も 2 歳と 6 歳の子どもを育てながら仕事をしているし、周りにも子育て世代ばかりなので、その中でこども食堂や不登校支援みたいなことをやってるんですけど、この進捗状況を見ると、例えばこどもカフェの数はすごく増えている、フリースクールの数も増えている、いわゆる子育てを支援するような民間機関は、とても増えている状況でありながら、子どもの出生数は減っている。心理的な負担や経済的負担はとても増えているというところが、すごく矛盾というかギャップを感じるなっていうことを自分も活動していて感じます。

今、官民連携がとっても進んでいて、うちも本当にいろんな行政の方と連携させてもらっているんですけど、子育てがとっても大変な社会だになって本当に感じるんですね。自分も身をもって時間もない、お金もない、余裕もないっていう感じで、なので、ここの数字を経済的負担や心理的負担がどう好転していくのかっていうのが、政策としてすごく難しい部分だと思うんですけど、こういう民間機関が増える一方で、子育ての負担感みたいなのは減ってはないのかなっていうところが、率直な感想というか、何かうまく今後の計画として、どんな数値になっていくのか見ていきたいと思っています。

(金山会長)

ありがとうございました。

お二人から意見いただいたんですけども、事務局から何かあるでしょうか。

(次世代サポート課 佐々木)

ありがとうございます。最初にいただきました奥原先生からの意見で、多文化共生の関係につきましては、確かに外国籍の県民が増えているということは、今現場のご意見も伺いましたので、県にも多文化共生を所管してる担当課もございますし、あと日本語指導ですとか、そういった部分についてどのようにやっていくか、ということは引き続き検討させていただきたいと思います。また、性的マイノリティの方への支援というのも、人権課題として今後とも取り組んで行かなければいけないということで、県でもパートナーシップ届出制度とか、そういった様々な施策をやっておりますけれども、まだまだ学校現場にどのようにそれを人権課題として落とし込んでいくかということは、今後、また検討させていただきたいと思います。

それからもう一点、篠田さんからいただきました民間施設、こどもカフェ、それからフリースクールも増えて充実してきているのに、こうした数値はなかなか良くなっていかないというところが、まさに今の子ども子育てを取り巻く根幹の課題とも言えるのかなと非常に的を射た意見をいただいたと感じました。

これをどうしていくかということとは、ちょっと解がない部分なんですけれども、今日の資料にいろいろなこども子育てを取り巻く施策が書いてございますけれども、県といたしましては様々な角度から取り組むことによってこうした子育てに対する負担感を少しでも取り除けるよう、官民協働の取組を進めてまいりたいと考えております。

(金山会長)

篠田委員さんのお話にもあったんですけども、いろいろな支援メニューがあるんですけども、新しく親になった人が自分はどんな支援を使えるのかっていうことを知らないことも結構多くて、県が5年に一度調査をしている「子どもと子育て家庭の生活実態調査」などで地域の子育て支援をどれだけ知っているか、利用しているかと調査をすると、貧困家庭またその周辺家庭など、困っている人ほど支援のことを知らないという実態もあるので、ぜひ本協議会の皆さんがこんな制度があるよ、身近なところでこんなサービスが使えるよというようなことを、新しく親になった人たちに周知していくことも大切なのではないかなと思っております。

他の委員さんで、まだ少しお時間ありますので、聞きたいという方いらっしゃったら、ぜひ手を挙げていただきたいのですがいかがでしょうか。

(岡宮委員)

すいません、参考資料の78ページで、「心身の健康の基盤づくり」、「現状と課題」というところで、子どもたちの運動量が低下しているというところなんですけれども、「部活動に参加していない理由として」というような文面があるんですけども、今部活動の地域移行ということが進んでいると思うんですが、これって県の管轄なのかそれとも各市町村の管轄というか指標で何かちょっと読み取ることができなかったもので、教えていただけたらと思います。

(教育政策課 羽賀企画幹)

教育政策課の羽賀と申します。部活動の地域移行ですけれども、中学校の部活動を地域移行することで進めておりまして、基本的には市町村が主体になります。県としては、ガイドラインを策定したりですとか、財政的に市町村を支援したりという立場で取り組んでおります。

(岡宮委員)

そうした中で、運動量の低下というところで、学校の授業時間もだんだん減らされているっていう現状があると思うんですけども、そこも市町村の教育委員会の管轄というんですかね、ここでの指標としては、表立って見えてこなくていいのかとかいうか。なぜ運動量が減っているのかという原因が知りたいです。

(教育政策課 羽賀企画幹)

すいません。学校体育の関係は、保健厚生課というセクションやっております、ちょっとそこまでお答えできなくて大変申し訳ありません。

(岡宮委員)

ありがとうございます。

(金山会長)

他はいかがでしょう。すいません。私、先程発言しようと思って忘れてしまったんですけども。

最初のご説明いただいた1-1の6ページで、「誰でも夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくり」の視点で、チャレンジできることもすごく大事なんですけども、上手いかなくても、またいくらでもやり直しがきくんだよ、とか間違っちゃっても大丈夫なんだよってということが分かると、踏み出せる子も結構いるのかなと。いろいろなタイプの若者がいると思うんですけども、上手いかなかったときも社会が支えるというメッセージを伝えられるような、何か施策の組み立てっていうんですかね、そういう視点をちょっと入れていただけたらいいなと思いました。

それではいかがでしょうか。もしいらしたら最後に、またお聞きしたいと思いますが、次に進めてしまってもよろしいでしょうか。

では次の議題に移りたいと思います。

(2) 報告事項

- ① 子どもの性被害と条例の適用状況について
- ② 信州型フリースクール認証制度について
- ③ 信州若者議会・信州若者みらい会議について

(金山会長)

次に報告事項の1から3について、一括して事務局より説明をお願いしたいと思います。

(次世代サポート課 佐藤係長)

資料2により説明

(次世代サポート課 吉村係長)

資料3により説明

(次世代サポート課 浅川係長)

資料4-1及び資料4-2により説明

(金山会長)

ありがとうございました。ただいま説明がありましたけれども、報告事項についてご意見ご質問などありましたら、どうぞ委員の皆様お願いいたします。

(宮原委員)

一つ質問です。資料2の子どもの性被害と条例の適用状況のカウントの仕方と、長野県の条例との関係です。令和6年度に刑法の強制性交等わいせつ罪で検挙された件数が33件とあります。県の条例の中には「威迫等による性行為」という項目がありますが、県の条例による事案は0件とあります。これは県警がどちらに当てはまるかを判断したのでしょうか。その判断の違いというものがあるのでしょうか。何故かと言うと、県の条例による検挙件数このところずっと0件だからです。県警で刑法に違反する事案は毎年あって、増えてきているわけですね。県の条例では0件。このことをどう捉えればよいのでしょうか。

過去に長野県子どもを性被害から守る条例策定当初2件ほど深夜外泊を保護者の許可を得ずにしたことによる検挙があったという記憶していますが、それ以降多分ないという理解です。このように検挙件数が0件が続いているということは、この条例が本当に機能しているのか。この条例でいいのかどうか。もしくは周知がされているのか。検挙ではなく、注意だけで終わっているのか。そのような疑問を持っています。0件がこんなに続くというのはどういうことなのか県としての見解をお聞きしたいと思います。

(次世代サポート課 佐々木課長)

ここの数値につきましては基本的に県警の方で出している数値ですので、数字については県警の方で判断されたということになっております。また、条例についても県警の方で該当するか判断して出したものですので、実態としてこうなっているということでご理解をいただきたいと思います。

(宮原委員)

条例違反が0件ということは警察が検挙しなかっただけで、違反行為とまでにはならないが、指導とか何かあった事案というのは、水面下ではあった。だから、この条例は意味があるとお考えでしょうか。

(次世代サポート課 佐々木)

そこにつきましては、県警の方で対応していると思われます。私どもの方では、そこまで把握できておりませんので、ご理解をいただければと思います。

(宮原委員)

わかりました。長野県が作られた条例なので、それが一体どのように抑止効果があるのか、そういうところを考察していただくとありがたいなと思いました。以上です。

(金山会長)

ありがとうございます。では岡宮委員さんお願いします。

(岡宮委員)

岡宮です。意見が一つと質問が一つなんですけれども、まず意見として信州型フリースクール認証制度について、当初私もこれを申し込むかどうしようかと考えていたんですけれども、なかなか難しくできなかったんですけれども、どんどん良い方向に変わっていったいて、また現場の声を拾い上げてくれるような懇談会とかも開催されていることが分かってすごくいいなと思っています。

子どもたちが引きこもりとか学校行かないっていうところに対して、「あなたがしたいことをしていいんだよ」とか、「あなたらしくいていいんだよ」みたいな感じで安心できるというのがあってこそなんですけれども、やっぱりそこで勉強したいっていう子どもも一定数いて、そのときにどうしたらいいか分からない、どこに行ったらいいか分からないという声は本当によく聞くので、なんていうか、県の方でフリースクールの子の支援を広げていくことで子どもたちが救われていく方向に向かってい

るのではないかと、思って本当にありがたいと思っています。すいません感想みたいなことなんですけれども。

あと質問というかすごい細かくて申し訳ないんですが、信州若者みらい会議と若者議会の年齢を信州若者みらい会議は39歳、信州若者議会は24歳以下と分けているんですけども、これをあえて24歳以下としている理由は何かなと。

(次世代サポート課 佐々木課長)

最初に宮原委員からご質問ありました性被害条例の関係でございますが、確かに件数は少ないですけれども条例の周知につきましては、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

それから若者議会とみらい会議の対象者の年齢の違いにつきましては、若者議会は議会形式で行う新しい取組であり、どちらかという、より若い世代を中心に県政に関心を持ってもらうことを目的としており、特にこれから被選挙権年齢の引き下げによって被選挙権を得ることが見込まれる24歳以下をターゲットにしようと考えております。

(次世代サポート課 浅川係長)

課長から説明した点を補足させていただきますと、今、全国的には被選挙権年齢の引き下げを各政党でもマニフェストに掲げていて、日本全体でもそういった議論が、今後進められる見込みでございます。今は25歳以上が被選挙権年齢になっている中で、18歳まで引き下げる案も出ているため、そういったところを見据えて24歳以下と設定させていただいております。

(金山会長)

ありがとうございます。他の委員さん、いかがでしょうか。ご質問ご意見ありましたらどうぞお出しください。高橋委員さん両角委員さん何かご意見ご質問ありますでしょうか。

(高橋委員)

高橋です。私は若者に接している時間が大変多く、中学、高校、卒業後の若者に接しています。資料の2のまさに先ほど指摘ありました0件ですね。深夜外出、ここに載らない子たちがかなりいるというのが私の肌感覚であります。こういう条例があるという事は、どこまで通知を出しているのか聞いてみたいということと、県警も本当に頑張っているという事は重々承知の上で言うんですけど、隠れるんですね、若者は。見つかるには行かないという事は実際あります。やっぱり声を上げられる、性被害の方は良いとか悪いとかではなくて声を上げられるんですが、上げられない若者もいるということ、またここで少し発言させていただけたらと思っています。どうしても若者に多く会っていますので、ここには載らない子はたくさんいるなど、今回載っていないと思うんですけど、自殺も同じことが言えます。すいません。意見というか、感想を言わせていただきました。

(金山会長)

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(次世代サポート課 佐々木課長)

先ほどの宮原委員さんの質問ともちょっと関連するんですけれども、条例の周知につきましては、例えば県で作ってる啓発パンフレットや非行防止のパンフレットなどにも掲載させていただいて、非行防止強調月間ですとか、そういったところで周知をするといった地道な活動にもなりますけれども、取組を行っております。

あと実際被害に遭った場合に声を上げにくいというところがやはり課題と思っております。そこについては、先ほど奥原委員からもお話ありましたが、資料2の3番、性暴力被害者支援センターいんどろハートの周知に努めて、ここは相談員が24時間対応しておりますので、何か困ったことがあったらここへお問い合わせいただくよう周知活動も努めておりますので、そういったところに対応を図ってまいりたいとそうように考えております。

(両角委員)

両角です。令和7年度を取組の部分は、報告を受けるという立場にもなるので、どこでどういう発言するのかはなかなか難しいというのがありまして、発言しておらずすみません。

私達もですね、例えば今月の10日には、フードバンク信州に現地調査というか視察させていただきに行きます。

保育の関係でもですね、2人目から保育料無償というのは、普通になっているんですが、やっぱりここまで子育てが大変だということですので、1人目から無償にするというのも当たり前かなということで、9月定例会ではそのことも取り上げる方向です。

私達のところにもたくさんいろいろな方から相談があるんですが、やはりひとり親でシングルマザーの方で、2人とか子どもさん抱えてると、大体、正職員正社員になれない。いろんな支援はしてるんですけど、やっぱりまだまだだなということですね。

それと、結婚という部分もあったり、子育て、子どもさんをもうけるっていう部分はあっても、やはり日本があまりにも貧困、実質賃金がまだまだ下がり続けているというような状況の中で、金山会長からは、「若者は保険が利かない」というような話を聞きましたが、経済があまりにもひどすぎて、やっぱり心豊かになれない。だから経済的に恵まれてる家庭は、一定はあるんだろうけど、圧倒的に貧困とされている家庭では、本当に大変な状況があるというふうに私達も認識はしておりますし、そこを政治の力で何とかしていかなくちゃいけないというのが我々の思いです。

(金山会長)

ありがとうございます。

それではですね、美齊津委員も質問でもご意見でもお願いできたらと思います。

(美齊津委員)

美齊津です。基本計画の夢や希望に向けてチャレンジできる社会づくりというテーマについて、私の意見を申し上げたいと思います。

このテーマでいろいろな施策が紹介されております。貧困対策であったり、いじめ問題、家庭問題、経済支援とか、また孤立支援の対策、いろいろな施策が紹介されておりますが、これらの施策から見え

るのはですね、やっぱり子どもってというのは守られるべき存在で、環境を整備してあげなければならないというイメージを私は受けたのですが、逆に子どもというのは、自ら困難を乗り越える力があって、自ら成長していくという側面も、間違いなくあると思います。そういう意味で、今ある困難を取り除くというのではなくて、困難に自ら立ち向かっていける、そんな成長をしていくという観点も必要だと思います。

そこで大切なのは、やっぱり子どもの時に、子ども時代に夢を持って生きていける、持ち続けられるということなんですけども、私も元ヤングケアラーとしての経験から申し上げますと、そういった環境でずっと子ども時代を過ごしていると、もう本当に夢や希望を失ってしまって、もう子どものときから諦めきっている状態で暮らしている子どもが、実際にいると思います。どうせ駄目だという感覚が、心の中を支配している状態です。

そういった子どもがどうやったら夢を持ち続けられるのかということなんですけど、ちょっと話が変わりますが、私、数年前まで大学のアメフトのコーチを8年ほどしておりました。私もう50代なので、昔スポーツをやっていた時代、もう40年近く前はですね、もう本当にコーチというと、もうスポーツチームは軍隊と同じなんです。コーチの言うことは絶対で、本当にしばいて成長させるというふうな、そんなスポーツだったんですけども、それっていわゆるコーチが選手の能力をもう頭打ちしている状態なんです。

一方で現在のこのスポーツチームのコーチングは、全くもう本当に180度違ってまして、本当に褒めて伸ばすといいますか、本人のモチベーションに訴えて、本人が伸びたい方向に伸ばしていく、それを支えるのがコーチ、というふうなチームのスポーツに今日本が変わってきておりまして、その成果はどうかという、もう明らかなです。今世界で活躍する日本人の選手を見ると、もう本当に世界と対等に渡り合っている。本当にそういうふうに現代の選手の方が、明らかに能力が高いわけですね。つまり、本人が自分で伸びようとする方向にもっとフォーカスを与えていく、そういった施策も、私はよいのではないかと考えております。具体的にどういったサービス、施策ということはまだちょっとわからないんですけども、多様な分野で多様なレベルで小さな成功体験を重ねられるようなそんな場を作ったり、そういったところに関わる大人にコーチングっていうのをですね、しっかり学んでもらう場を体験してもらうとか、そういった方向で施策を考えていくのも私はいいんじゃないかなと、意見として挙げさせていただきます。

(金山会長)

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

(次世代サポート課 佐々木課長)

今の子どもたちを取り巻く環境に応じた様々な施策に取り組んでいかなければいけない中で、ニーズを捉えて、時流と言いますか社会情勢を踏まえたものにある意味アップデートしていかなければいけない、というご意見と思って伺いました。貴重なご意見ありがとうございました。

(金山会長)

ありがとうございます。多分本当にいろいろな現場で子ども若者に接していらっしゃる皆様で作る

この協議会も、その中でいろいろな役割を果たせるのかなと思いました。

本日出された意見につきまして、今後の子ども・若者いろいろな施策に役立てていただけるよう、事務局にはお願いしたいと思います。

本日の議題ですけれども、皆様のご協力によりまして終了いたしました。ありがとうございました。

その他、委員の皆様から何かご意見ありますでしょうか。言い残したこととか、思い出したこととかありますでしょうか。

(奥原委員)

我々県立学校ということもありまして、普段まず最初に相談する窓口は県の教育委員会です。一方で次世代サポート課でも子どもに対する様々な事業を展開してくださっておりまして、今後さらにということですが、教育委員会、また次世代サポート課などの関係機関が協力し合って現場の先生がどこに相談したらいいのか、迷ってしまうようなことがないように、ワンストップじゃないですが、なるべく一本化されて相談できるような体制っていうのがあると、現場としては、より相談しやすくなっていくのかなと思いました。

それから最後の信州若者議会、それからみらい会議、これも若者の声を県に届けるという意味で非常に有意義な取組だなということで、今後も引き続き取り組んでいただければと思うんですが、東信にいて思うのが、例えば松本に行くというようなことが難しいなと。交通費の補助とかオンラインで行っていただけていることもあったりするんですが、高校生が移動するっていうのは難しい部分もあったり、また今の高校生は部活もあったり様々な面で忙しかったり、意識はあってもなかなか時間がなくて参加できないようなそんな状況があったりします。こういった取組が一層充実するように、どうやってやったら高校生が参加しやすいか、一緒に考えていけたらと思いました。ありがとうございました。

(金山会長)

ありがとうございました。

それでは本日の議事はこれもちまして終了とし、以降の進行を事務局にお返ししたいと思います。委員の皆様ご協力ありがとうございました。

(次世代サポート課 小口企画幹)

金山会長ありがとうございました。

最後に、子ども若者局長の酒井よりご挨拶させていただきます。

(子ども若者局 酒井局長)

酒井でございます。本日は皆様本当に大変お忙しい中、多方面にわたりましてご意見をいただきましてありがとうございました。いろいろお聞きしておりまして、私も新たな気づきですとか、取り組んでいかなければいけないと思ったことが多々ございました。

今、長野県子ども・若者支援総合総合計画が4年目を迎えまして、この次の5年に向けて考えていか

なければいけない非常に重要な時期を迎えていると思っております。そういった中で、私としますと本当に出生数が非常に減っていると、長野県もやっぱり減っているというところ、少子化が非常に進んでおり、あるいは社会を巡る課題でいろいろのご意見いただきましたが、不登校ですとか、ひきこもりですとか、虐待ですとか、若者の自殺ですとか非常に課題が多いところでございまして、長野県においても例えば不登校ですとか、若者の自殺。若者の自殺は、昨年度改善されてきているところなんです、課題が顕在化しているというところで、取り組むべきところはたくさんあると思っております。

子ども・若者教育で言いますと、若者が夢や希望を持って、新たな社会に出て自立していくところを支援する部分と、あとは先ほど言いました困難を抱える皆さんに対して寄り添った支援をしていかなければいけないというところと、あと家庭全体を支援していくというような大きく三つあるかなと思っています。それぞれについて特に少子化対策の中で言いますと、経済的な面というところも非常に大事で、こどもカフェやフードバンクのお話もいただきましたし、取り組んでいくべきところがたくさんあると思っております。本当に課題が山積ではあるんですけど、皆様からご意見をいただきながら、来年度の予算に向けて議論を深めていきたいと思っておりますので、今日に限らずお気づきの点等ございましたら、いつでも結構ですので、我々にお寄せいただきたいと思いますし、こういった場を大事にしながら、新たな施策を進めていきたいと思っておりますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

6 閉 会

(次世代サポート課 小口企画幹)

以上をもちまして、令和8年度第1回長野県青少年問題協議会を終了いたします。

本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。